

# 財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 松浦市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
4,887	4,186	360	9,433

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	19,272	18,972	300	289	2,156	19,363	
松浦市民病院青島出張診療所事業特別会計	43	43	0	0	0	0	
土地区画整理事業特別会計	140	140	0	0	11	979	
障害児通園用水施設維持管理事業特別会計	24	22	2	2	7	0	
一般会計等	19,353	19,050	303	291		20,342	普通会計に属する会計間で重複する額を控除しているため、各会計の合算額と一致しない。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険会計	3,832	3,633	199	199	240	0	0	
福島診療所事業特別会計	304	301	3	3	70	510	63	
鷹島診療所事業特別会計	195	189	6	6	20	62	8	
介護保険特別会計(保険事業勘定)	2,436	2,346	90	90	311	0	0	
介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)	17	17	0	0	0	0	0	
老人保健特別会計	3,670	3,613	57	57	428	0	0	
簡易水道事業特別会計	453	450	3	3	196	2,984	2,301	
松浦魚市場特別会計	170	168	2	2	2	801	0	
下水道事業特別会計	115	115	0	0	105	1,289	1,082	
臨海土地造成事業特別会計	174	169	5	199	41	85	0	
水道事業会計	346	331	15	418	52	1,444	488	法適用
工業用水道事業会計	159	135	24	443	0	0	0	法適用
交通事業会計	39	45	△6	12	36	11	10	法適用
病院事業会計	557	768	△211	△472	105	49	33	法適用
下水道事業会計	0	0	0	10	130	2,566	1,539	法適用
公営企業会計等 計				970		9,801	5,524	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
松浦地区消防組合	716	714	2	2	87	100	62	
松浦地区火葬場組合	130	124	6	6	0	0	0	
北松北部環境組合	1,599	1,582	17	17	0	6,826	2,689	
長崎県市町村総合事務組合	19,474	19,314	160	160	2,828	0	0	
長崎県市町村総合事務組合(会館管理事業特別会計)	58	54	4	4	0	0	0	
長崎県後期高齢者医療広域連合	864	845	19	19	5	0	0	
一部事務組合等 計				208		6,926	2,751	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
(株)鷹島公社	△16	279	255	0	0	0	0	0	
(財)伊万里湾栽培漁業推進基金	△2	592	300	0	0	0	0	0	
(社)長崎県林業公社	3	75	0	0	1	0	86	9	
地方公社・第三セクター等 計			555	0	1	0	86	9	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		226	
減債基金		25	
その他充当可能基金		2,392	
充当可能基金計		2,643	

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.29	3.08	△0.21	△13.43	△20.00	病院事業会計		△93.7	
連結実質赤字比率		13.37		△18.43	△40.0	水道事業会計		127.4	
実質公債費比率	17.7	19.7	2.0	25.0	35.0	工業用水道事業会計		280.9	
将来負担比率		148.3		350.0		交通事業会計		80.4	
財政力指数	0.46	0.48	0.02			下水道事業会計		-	
経常収支比率	100.4	101.1	0.7			簡易水道事業特別会計		1.7	
						松浦魚市場特別会計		1.9	
						下水道事業特別会計		0.0	
						臨海土地造成事業特別会計		70.1	

(注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。